

# 1 災害に強い地域づくりの推進

## 施策の将来の目標像（目指す姿）

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。

## 現状と課題

### 1 大規模な災害に対する備え

近年、これまでに想定したことのない大規模な災害が、全国各地で発生しています。平成30年7月豪雨への対応においては、気象情報や被災状況など情報の把握・管理や市民への情報発信が十分に機能しませんでした。また、機動的な災害対応や避難所の迅速な開設・運営ができず、物資や活動資機材の備蓄も十分ではありませんでした。

このため、大規模な災害に対する確かな対応ができるよう、防災体制をはじめ、情報の管理能力の強化や円滑な避難所運営、備蓄物資の拡充・分散化等、公助機能の更なる強化が必要です。

### 2 地域での自助・共助機能の強化

大規模な災害が発生した際に行政が行える業務には限界があり、自助・共助機能が重要となりますが、都市化や核家族化、価値観やライフスタイル<sup>※1</sup>の多様化等により、地域での自助・共助機能が低下しています。一方で、平成30年7月豪雨への対応においては、多くの地域で様々な活動が行われており、今後は、自助を前提とした共助機能をより一層強化するとともに、公助機能との緊密な連携を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団員の高齢化が進んでいるほか、定数を満たしていない分団があることから、即時に対応できる体制を整備する必要があります。

### 3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害及びがけ崩れ等が発生している箇所や、懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

また、地盤の崩壊、埋設している水道管の破断及び老朽化したため池の決壊なども危惧されます。

## 施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
人的被害者数	20人	0人

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

## 施策の方向性

### 1 災害対応力の強化

- 被災状況やその対応等、様々な情報の収集・管理・発信機能の強化
- 国・県・民間事業者・地域など様々な機関等と連携した防災体制の構築
- AI※2やIoT※3等を取り入れた効果的な災害対応と備蓄物資の拡充・分散化

### 2 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- 自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化

### 3 防災・減災のための基盤整備

- 被災箇所における再度の災害発生の防止及び減災対策の推進
- 河川、道路の維持管理の徹底や、上水道施設の耐震化の推進等による災害に強い基盤づくりと速やかな応急体制の構築

## 主な取組み

### ① 災害対応力の強化

- 気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。
- 総合防災訓練をはじめとする様々な防災訓練を推進し、防災体制を強化するとともに、地域との連携による避難所の早期開設と円滑な運営体制を構築します。
- 無人航空機（通称ドローン）※4や総合的な防災情報システムなどを整備・運用し、迅速に被災状況や道路状況を把握するとともに、必要な情報を発信します。

### ② 地域防災力の強化

- ハザードマップ※5を改訂するとともに、出前講座の開催や防災センターの活用により、適切な避難行動の啓発等、自助意識の醸成を図ります。
- 地域防災リーダーの養成や消防団と自主防災組織の連携等により、地域防災力の強化を図るとともに、消防団員の加入促進や地域特性に応じた分団編成の見直しを行います。

### ③ 防災・減災のための基盤整備

- 河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組みます。
- 国・県と連携し、砂防等の工事を推進するとともに、急傾斜地の整備を行います。
- 港湾海岸の護岸整備や排水機場の整備を行い、高潮による浸水被害の軽減を図ります。
- 水道施設の耐震化を進めるとともに、給水車への補水拠点を整備し、非常時の飲料水確保に努めます。
- 公共下水道事業による内水浸水対策のハード整備と併せて、ハザードマップを活用した自助・互助・共助によるソフト対策の推進により、浸水被害の軽減を図ります。

※2 AI：Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Thingsの略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 無人航空機（ドローン）：飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。一般的に、4～8つのプロペラが付いたラジコンを指す。

※5 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所などを表示した地図。

## 2 安全・安心な市民生活の実現

### 施策の将来の目標像（目指す姿）

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

### 現状と課題

#### 1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展する中、犯罪発生率が高まる恐れがあり、治安を向上させる必要があります。また、悪質化・多様化する犯罪から子どもや高齢者等の弱者を守り、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、特殊詐欺などの新たな犯罪脅威への対応が求められています。

#### 2 交通事故対策

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守することで、交通事故のない社会を構築する必要があります。中でも高齢者の交通事故対策は喫緊の課題です。

#### 3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

#### 4 消防・救急の現場到着時間の長さ

消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にあります。さらに、今後、将来の人口減少地域と人口密集地における状況の変化によって、現場到着時間がさらに長くなる地域が発生することも予測されます。

#### 5 火災による高齢者の死傷者の増加

火災による高齢者の死傷者が多い傾向にあります。また、たき火や火入れなどから発生する火災が増加傾向にあります。

#### 6 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救急・救助の件数が増加傾向にある一方、市民の応急手当の実施率は伸びていない状況です。

### 施策の数値目標

指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
犯罪認知件数	844件 *広島県警察集計値	753件
交通事故発生件数	576件 *広島県警察集計値	414件
火災による死傷者数	18人 *消防年報	0人
心肺停止患者の1か月後生存率	10.3% *事業実績値	13.5%

## 施策の方向性

### 1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- 市民の防犯意識の高揚及び地域・関係団体などと連携した防犯活動の推進と環境整備

### 2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- 交通安全意識の醸成による交通ルールの徹底などの啓発活動の推進
- 運転技能が低下した高齢者の免許返納の推進

### 3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築

- 国の基本指針等を踏まえた東広島市国民保護計画に基づく的確、迅速な措置の推進
- 周辺地域に生じる障害を防止・緩和するための防衛施設周辺整備対策事業の実施
- 市民の安全確保と有効な土地利用を図るための川上弾薬庫の早期返還の促進

### 4 消防・救急・救助体制の強化

- 将来の消防需要に応じた適正な消防体制の整備
- 常備消防車両等の計画的な更新による活動の迅速化

### 5 火災予防・応急手当の普及・啓発

- 高齢者への防火指導等の火災予防啓発の推進
- 市民の応急手当実施率の向上

## 主な取組み

### ① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

- 啓発活動や防犯ボランティア活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪被害にあいにくい環境づくりを進めます。
- 交通安全運動や啓発活動、交通安全教室等を実施し、交通安全意識の醸成を図ります。
- 高齢者交通安全教室等の推進とともに、運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。
- 防衛施設周辺整備対策事業の実施により周辺地域の環境整備を図るとともに、東広島市国民保護計画に基づく措置を迅速に実施します。

### ② 消防・救急・救助体制の強化

- 消防需要に応じた適正な消防力（人員の確保・必要車両）を整備するとともに、署所や組織体制の見直しを行い、現場到着時間の短縮を図ります。
- 消防車両等整備更新計画に基づく計画的な更新により消防活動の迅速化を図ります。

### ③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

- 民生委員等と連携し、高齢者への防火指導を実施し、高齢者による火災を防ぎます。
- 積極的な火災予防広報や、消防訓練指導などの火災予防対策を実施し、火災の発生件数の減少を図ります。
- 応急手当講習会を積極的に実施し、救急講習受講者を増やすことで応急手当実施率を高め、傷病者の1か月後生存率の向上を図ります。

## 3 総合的な医療体制の確立

### 施策の将来の目標像（目指す姿）

持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

### 現状と課題

#### 1 救急医療体制の不足

高齢化等の進展に伴い、医師等の人材が不足しているとともに、休日や夜間における小児科診療が不足しています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

#### 2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、医療設備の更新や新たな医療機器の導入、医療従事者の確保等が十分ではありません。

また、産科開業医が不足する中、医師の高齢化に伴い、近い将来、産科のある医療施設の減少が懸念されています。

#### 3 災害時、感染症まん延時の対応

災害時や感染症まん延時の対応として、「地域災害拠点病院」である東広島医療センターを中心とした保健所、消防機関、医師会及び医療機関等の連携体制を整理する必要があります。

### 施策の数値目標

指標	現状値	目標値（R6年度）
人口10万人当たりの従事医師数	198.8人（H30年） *医師・歯科医師・薬剤師調査 （厚生労働省）	211.0人
管轄外への救急搬送件数	1,107件（H30年） *消防年報	1,000件

## 施策の方向性

### 1 救急医療体制の整備

- 医師会や各医療関係機関との連携・協力体制の強化、救急医療の経費に対する支援等による、医療従事者の確保や救急診療の不足を解消
- 高速交通体系の構築やドクターヘリの配備等を背景とした、三次救急医療を有する近隣圏域との連携・協力体制の強化による、重篤患者に対する三次救急医療の補完
- 市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発

### 2 高度専門医療の機能充実

- 東広島医療センター（地域周産期母子医療センターを含む。）に対するハード・ソフトの両面における支援の実施と新たな医療設備や機器等の導入に対する支援による、高度専門医療の維持・強化

### 3 災害時、感染症まん延時の対応

- 各関係機関の相互の役割等の確認、業務継続計画（BCP※1）の策定促進等による、災害時及び感染症まん延時における医療提供の確保
- 予防接種等による感染症の拡大防止

## 主な取組み

### ① 持続可能な救急医療体制の整備

- 医療関係者で構成する協議会等を通じた意見交換や協議を実施するとともに、医師会との連携による国・県・大学等への要望、働きかけを行います。
- 休日診療所等における協力医師を増やすための施策や、病院群輪番制等に係る支援内容の見直し、大学医学部への寄附講座※2設置等を検討します。
- 市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤルを利用した上で、受診を検討することを周知します。

### ② 高度専門医療の機能充実

- 中核病院等に対し、医療設備・機器導入に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。

### ③ 災害時、感染症まん延時の対応

- DMAT※3（2チーム）の維持に係る支援・協力や、県が任命する「災害医療コーディネーター」との連携を図り、安全・安心な医療提供の確保を図ります。
- 感染症等に対する予防接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

※1 BCP：Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

※2 寄附講座：国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるもの。「寄附講座」（学部、学科等に置く場合）と、「寄附研究部門」（大学附置研究所、大学共同利用機関等に置く場合）を指す。

※3 DMAT：災害派遣医療チーム。Disaster Medical Assistance Team の略。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。

## 4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

### 施策の将来の目標像（目指す姿）

住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

### 現状と課題

#### 1 健康づくりに対する関心の薄さ

「人生 100 年時代」と言われる昨今、寿命はもとより、「健康寿命」を伸ばすことは、自らの人生をより豊かにするだけでなく、医療や介護費用、ひいては国の社会保障費等の削減につながります。

「健康寿命の延伸」に向けては、生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患等による死亡や、高血圧、糖尿病等の罹患者が多いため、生涯を通じた健康づくりが不可欠です。

全般的に健康づくりに対する関心が薄く、特に勤労世代の健康に対する意識が低い状況にあるため、市民一人ひとりの健康意識の向上を図るとともに、健康診査の受診率を更に高める必要があります。

#### 2 軽度者（要支援 1・2、要介護 1）の割合の高さ

本市の要支援・要介護認定者の認定率は、全国と比較して「軽度者（要支援 1・2、要介護 1）」の割合が高い傾向にあります。このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、心身の改善を図り、重度化を防ぐ必要があります。

### 施策の数値目標

指標	現状値（H29 年度）	目標値（R6 年度）
健康寿命 （日常生活動作が自立している 期間の平均）	男性 80.59 歳 女性 84.33 歳	男性 80.84 歳 女性 84.58 歳

\* 厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム 2010-2017 年（平成 31 年 3 月）」を基に算定された結果（推定値）を引用

## 施策の方向性

### 1 健康づくりに対する関心の向上

- 市民への「健康づくり」の重要性の周知による、若年層からの健康意識の醸成・高揚
- がん検診、特定健診・特定保健指導の受診率の向上による生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療
- 企業の「健康経営」の普及促進

### 2 介護予防による重度化防止

- 「通いの場」や地域サロンを活用した高齢者のフレイル※1 予防
- 産学官の連携による健康寿命の延伸に向けた取組みの推進
- 能力や意欲に応じた社会参加の機会の提供による介護予防・生きがいづくり
- 高齢者の状態にあった多様なサービスの提供による重度化防止

## 主な取組み

### ① 健康維持の推進

- 元気すこやか健診受診券の個別通知により健康診査の周知徹底を図るとともに、集団健診会場での託児等、受診環境の整備を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病の発症リスクの高い患者に対し、特定健診や特定保健指導を通じ、重症化の予防を推進します。
- 全国健康保険協会等との連携による受診機会の拡充や保健指導の充実を図るとともに、「健康経営」の普及や企業の健康づくりの取組みを促進し、健康意識の醸成・高揚を図ります。

### ② 介護予防の推進

- 「通いの場」の活動発表会や交流会の開催、また、地域サロンへの活動支援等を行い、参加者の拡大を図ります。
- ヘルスケア産業に関心のある企業や大学等との連携のもと、運動機能や栄養、口腔機能の向上のための取組みを行います。
- 仲間づくりや生きがいづくりを進めるために、活動に対するインセンティブ※2 を付与する等、活動しやすい環境整備に取り組みます。
- 軽度者の重度化を防ぐため、心身の状態にあった多様なサービスの提供に取り組みます。

※1 フレイル：要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。

※2 インセンティブ：意欲向上や目標達成のための刺激や動機付け。具体的には報奨金、奨励金等を指す。



## 5 誰もが生き生きと暮らせる 地域共生社会の実現

### 施策の将来の目標像（目指す姿）

誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。

### 現状と課題

#### 1 高齢者の増加、介護人材の不足

少子高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える介護人材が不足することから、介護人材の確保及び育成が必要です。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続するには、医療や介護サービス以外にも日常的な生活支援体制等の基盤づくりが必要です。

#### 2 障害者の自立支援

障害者は、障害の特性によっては周囲とコミュニケーションをとることが難しい場合があることや、障害者や障害に対する理解が十分ではないことなどから、地域生活に支障が出ています。障害に対する理解の促進を図るとともに、障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるような支援が必要です。

#### 3 ニーズの多様化・複雑化と地域のつながりの希薄化

多様で複合的な課題を有する生活困窮者や障害者、高齢者等が増加しています。また、ライフスタイル<sup>※1</sup>の変化（核家族化や単身化、多様な働き方など）や価値観の多様化、外国人市民の増加などによりニーズが複雑化しています。さらに、地域における人間関係が希薄化しており、地域で支え合う力が低下しています。

### 施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4% *市民満足度調査	40.0%
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいて答えた人の割合	—	80.0% *市民満足度調査

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。）

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

## 施策の方向性

### 1 高齢者の増加、介護人材の不足への対応

- 高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステム※2の深化・推進
- 介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成

### 2 障害者の自立支援への対応

- 就労による障害者の自立の促進
- コミュニケーション手段の確保
- 居住サポート事業による居住支援
- 地域移行支援等による障害者の自立の促進

### 3 支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- 地域福祉活動の新たな担い手の育成
- インフォーマル※3な助け合い地域活動の促進
- 市民に対する総合的な相談支援体制の構築
- 市民生活を支えるセーフティネットの充実

## 主な取組み

### ① 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 生活支援体制整備、在宅医療介護連携、認知症施策等を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。
- 介護職員の負担軽減や資格取得支援等により、介護人材の確保・育成を図ります。
- 要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。

### ② 障害者の自立支援

- 雇用促進チーム（ハローワーク、広島中央障害者就業・生活支援センター、子育て・障害総合支援センター）と連携し、障害者の就労定着を支援します。
- 障害者が地域で安心して生活していくための住まいの場の確保を支援します。
- 東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例に基づき、様々な障害を持つ人のコミュニケーション手段を確保するとともに、地域移行支援等を推進します。
- 障害者に対する理解を促進するとともに、合理的配慮等の差別解消の取組みや、虐待防止、成年後見等の取組みを推進します。

### ③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- 地域の支え合い活動へ関わる人材の育成を促進します。
- 地域の様々な人材・資源をつなぎ、地域福祉活動を支える環境づくりを推進します。
- 様々な困難や課題を抱える市民を適切な支援につなげるため、総合的な相談支援体制を構築します。
- 生活困窮者等への自立支援等、市民生活を支えるセーフティネットの充実を図ります。

※2 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※3 インフォーマル：公式でないこと。福祉サービスにおいては、介護保険のような行政が公式（フォーマル）に行うサービスではなく、ボランティア、NPO、社会福祉法人、企業、自治会、老人クラブなど地域の様々な主体による生活支援サービス。

## 6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### 施策の将来の目標像（目指す姿）

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。

### 現状と課題

#### 1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル※1、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。

#### 2 社会的支援を必要とする子どもの増加

東広島市でも増加傾向にあるひとり親家庭、発達障害、外国籍の子どもなどライフステージの移行時に困難な状況が生じやすい子どもは、複合的な課題を抱えているケースがあり、子どもの置かれた状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。また、児童虐待相談件数も増加しており、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組む必要があります。

#### 3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化

少子高齢化による地域コミュニティの衰退により、子どもを見守る人材が不足しています。また、それに伴い、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少しており、保護者と子育て支援者の交流や気軽に相談ができる場所を整備し、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

#### 4 保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上により、保育ニーズが多様化するとともに、増加している地域もある中で、保育所、学童保育ともに待機児童が発生しています。

### 施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人 *住民基本台帳	12,000人

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※2 IT：Information Technologyの略。情報技術。

※3 AI：Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

## 施策の方向性

### 1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築
- IT※2を活用した産前、産後の母子の健康状況の把握、AI※3を活用した相談対応

### 2 社会的支援を必要とする子どもへの対応

- 児童虐待の予防と早期対応
- ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

### 3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応

- 地域性（資源・ニーズ）に応じた支援体制、相談体制の構築
- 地域における多世代交流の場の提供、地域の子育て支援者の育成・確保

### 4 保育ニーズへの対応

- 保育ニーズの多様化及び地域特性を踏まえた対応
- 保育士や放課後児童支援員の労働環境の改善による人材確保

## 主な取組み

### ① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

#### 【東広島版ネウボラ※4の充実】

- 生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、ITやAIも活用した相談支援を行います。
- 母子保健情報及び医療情報の一元的管理により、母子の健康状況を把握します。
- 市内に母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を確保します。

#### 【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】

- 児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。
- 発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。
- ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。
- 外国籍の子どもが適切に子育てサービスが受けられる体制を構築します。

#### 【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】

- 地域すくすくサポートで、地域における子育て支援や、多世代交流の場を提供します。
- 子育てサポーターを育成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。
- ITの活用により、地域との交流機会の創出や地域人材による子育て支援を進めます。

### ② 保育環境の充実

- 保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた保育サービスを提供します。
- ICT※5の活用による負担軽減や処遇改善等により、保育士等の労働環境を改善し、保育人材の確保を図ります。

※4 ネウボラ：フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。

※5 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。